

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	発電機ガス系水素ガスポンペ(B)系において漏えい確認を行ったところ、圧力調整弁付属安全弁ねじ込み部及び手動弁グランド部から僅かな水素ガスの漏れ(カニ泡程度)を確認した。当該部を点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	5号機非放射性スチームドレン系収集タンク水の排水前確認分析を6号機ホットラボにて実施した際に、放射性物質で汚染されていた容器に当該水を入れて測定したため放射能を誤検出した。別の容器に当該水を入れて再測定し、当該水は実際には汚染されていないことを確認した。	